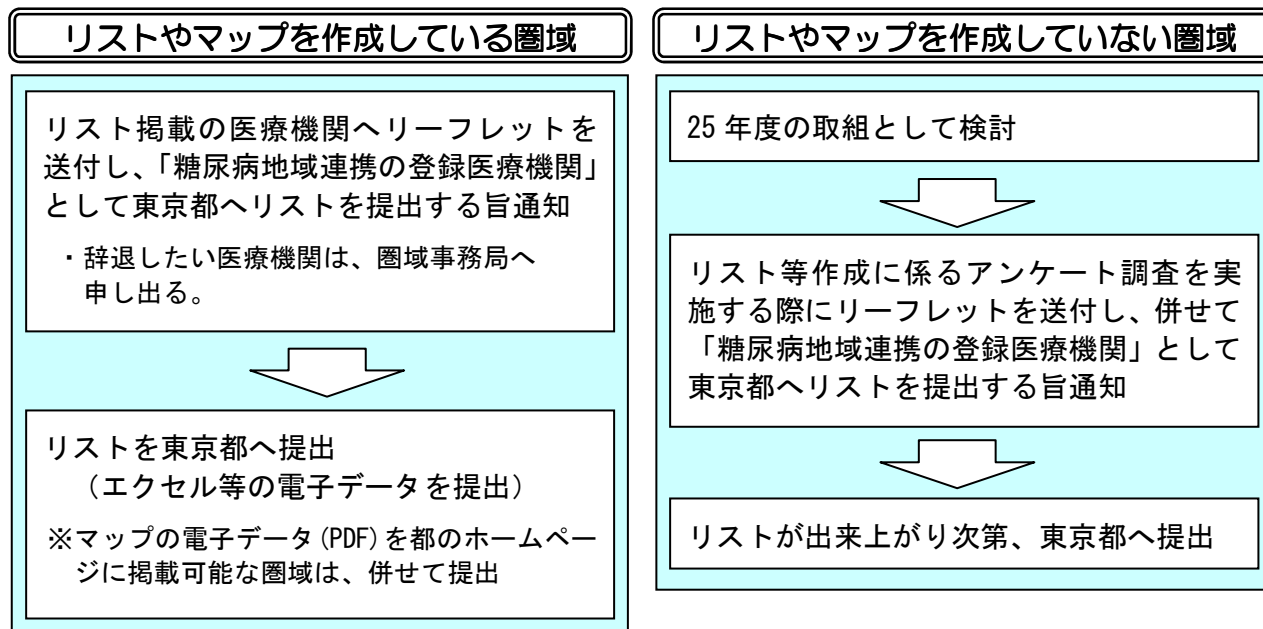


「糖尿病地域連携の登録医療機関」登録までの手続について ～事務局の対応等～

○圏域で行う、糖尿病治療に係る医療資源の調査や、糖尿病医療連携参加医療機関のリスト作成と併せて実施



- ↓
- 都から圏域事務局へ、掲示用ポスター等を送付
 - 圏域事務局から「糖尿病地域連携の登録医療機関」へ掲示用ポスター等を送付

その他

- 圏域が「糖尿病地域連携の登録医療機関」のリストを提出した後（初回登録後）は、圏域事務局が医療機関からの申し出に応じて随時受け付ける。
- 圏域事務局は取りまとめた上で東京都へリストを提出。